

## 鳥取県告示第 294 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により告示する。

特定非営利活動法人の変更後の定款は、平成 19 年 5 月 14 日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成 19 年 3 月 30 日

鳥取県東部総合事務所長 塚 田 勝

1 申請のあった年月日

平成 19 年 3 月 14 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人くらしのお手伝いよねさと

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

武田 稔

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

鳥取市古郡家 105

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、主に米里地区住民に、防犯防災に関する啓発活動・マップ製作・講習会・耐震器具の斡旋取り付け等の地域安全活動、環境美化意識向上のためのリサイクル活動・広報活動・講習会等の環境保全活動、子どもと高齢者の世代間交流事業等子どもの健全育成活動、地産地消支援のための生産者と消費者のふれあい市開催等町づくり推進活動など諸事業を実施することにより地域の活性化に貢献し、もって米里地区住民の福祉増進に寄与することを目的とする。

6 定款の変更事項

役員定数